

令和3年4月23日

学生 各位

東京家政学院大学  
学務グループ

## 「緊急事態宣言」発令後の 授業実施方法等の変更 について（通知）

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言(以下「宣言」という。)が発令されたことに伴い、令和3年4月22日付本学からお知らせいたしました「緊急事態宣言の発出に際して」に基づき、令和3年度前期授業等の実施方法等を下記のとおり変更いたします。【変更後の学年暦(前期授業カレンダー)】参照

よく読んで、間違いのないようご対応をお願いいたします。

### 記

#### 1 授業実施方法の変更について

以下の期間を遠隔授業切替対象期間とし、原則全ての授業科目を現在の時間割を変更せず「遠隔授業」で実施します。

▶遠隔授業切替対象期間：4月26日(月)～5月16日(日)

5月17日(月)からは「町田キャンパス：対面授業、千代田三番町キャンパス：分散登校」の授業運営に戻します。

※なお、緊急事態宣言が延長になる可能性が生じた場合は、遠隔授業切替対象期間を延長する等方針を変更する場合がありますので、速やかに対策を講じて関係者に通知します。

#### 2 実験実習等予備期間（全て対面）について

遠隔授業切替対象期間に遠隔での授業実施が難しい科目(演習・実験・実習・実技科目)については、以下の「実験実習等予備期間」に対面での授業及び試験(追再試を含む)を実施します。授業担当教員の指示に従って受講・受験をしてください。

▶実験実習等予備期間：7月26日(月)～8月25日(水)

### 3 定期試験について

第15回の週（7月16日(金)～21日(水)の5日間）に行う授業、定期試験については、改めてお知らせいたします。

### 4 追・再試験期間について

9月3日（金）～7日（火）に予定していた追・再試験期間については取りやめます。詳細については、改めてお知らせいたします。

### 5 成績発表について

8月23日（月）に予定していた成績発表は、9月3日（金）頃に郵送による発表といたします。

以上

【お問合せ先】学務グループ

町田キャンパス：関・倉林

Mail：kyouiku-m@kasei-gakuin.ac.jp

千代田三番町キャンパス：松村、佐藤、満生

Mail：kyoiku-c@san.kasei-gakuin.ac.jp